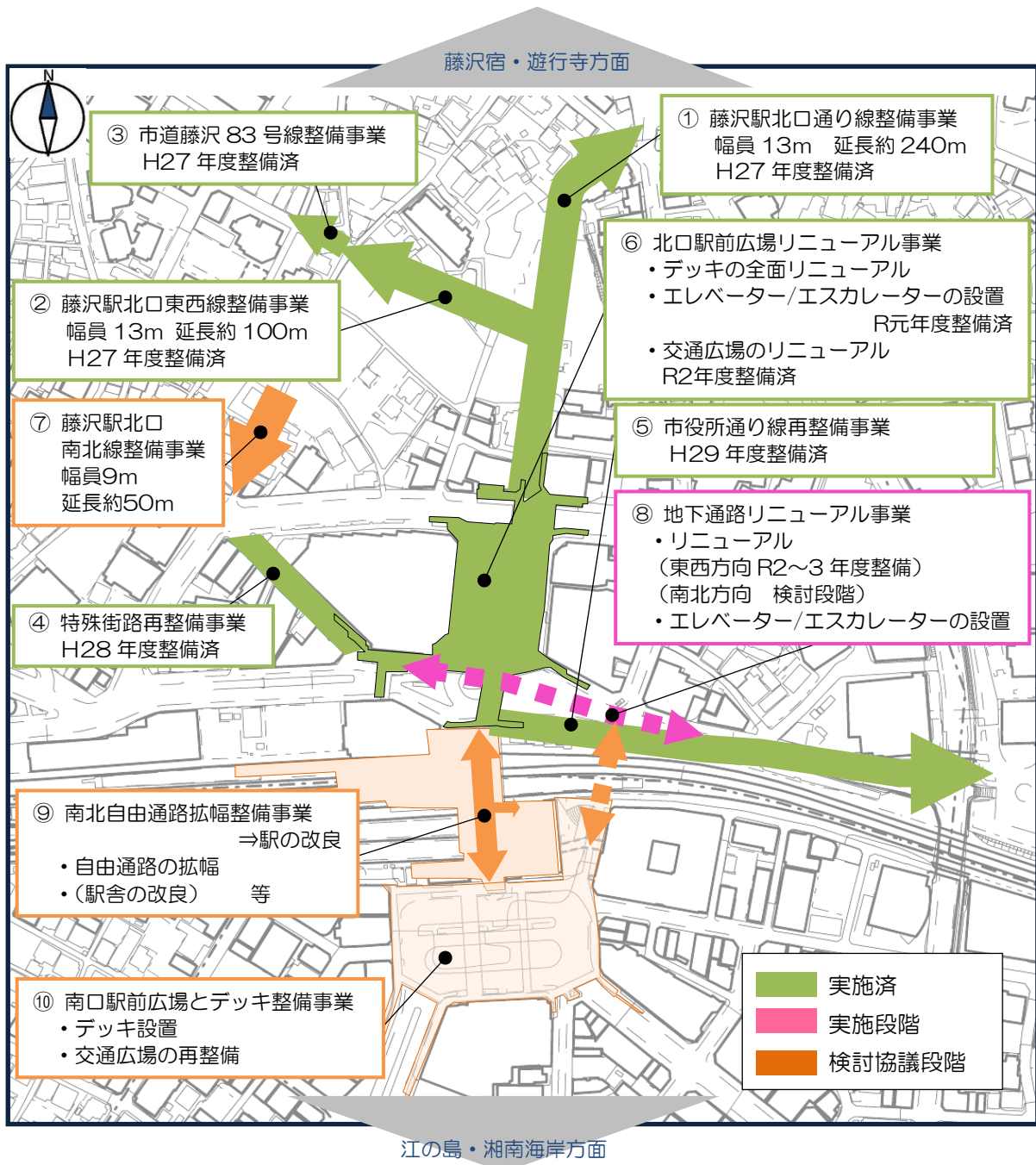


## 藤沢駅周辺地区再整備事業の進捗状況について

### 1 藤沢駅周辺地区再整備事業について

藤沢駅周辺地区において、実施済の事業、実施段階の事業及び検討協議段階の事業については、次のとおりです。



## 2 藤沢駅北口再整備事業について

### (1) 北口駅前広場リニューアル事業 [1ページの図 ⑥]

藤沢駅北口では、令和元年12月に「藤沢駅北口ペDESTリアンデッキ再整備工事」が完了し、現在、一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメントによる公共空間活用社会実験の開催など、広場活用に向けた取組が進められております。令和2年8月には、デッキ下の「藤沢駅北口交通広場再整備工事」が完了し、歩道の段差解消、案内誘導サインの設置、障がい者用停車施設の増設等、バリアフリー化を図りました。



北口ペDESTリアンデッキ整備後



北口交通広場整備後

### (2) 地下通路リニューアル事業（現在施工中） [1ページの図 ⑧]

#### ア 工事概要

地下通路の再整備は、既存の躯体構造を活かしつつ、バリアフリーやユニバーサルデザインへの配慮を行うとともに、駅周辺の再活性化に向けた、にぎわいや交流、憩いを育める空間の創出を図ることを目的としています。

再整備に先立ち、令和元年7月に「東西地下通路リニューアル計画（案）」に関するパブリックコメントを実施しており、意見を広く伺ってまいりました。

主な意見としては、バリアフリーや安全安心に関わるハード整備に関するもの、憩いの場となるような空間づくり、人が集まるイベントの実施など、空間の利活用に関するご意見をいただいております。

再整備工事に当たっては、いただいたご意見を参考に、通路部については、舗装や壁面の更新、わかりやすい案内誘導サインの設置や明るい照明設備への更新等を行ってまいります。

広場空間については、休憩施設としてベンチの設置、多目的な利活用ができるようなパーテーション設備を導入、人が集まるしつらえとして、映像と動作が連動するインタラクティブシステムやフリーWi-Fi設備を導入します。

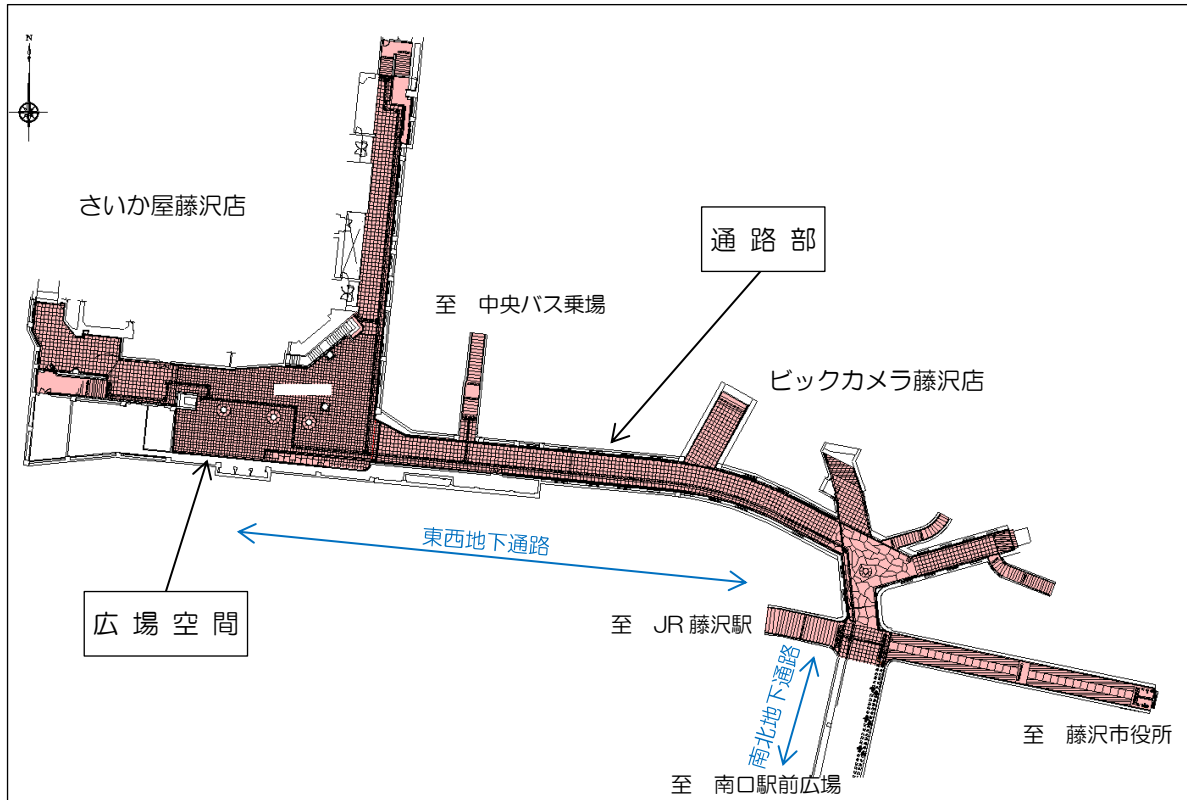
工事費：¥1,078,110,000円【継続費総額】

工期：令和2年11月30日から令和4年3月15日まで（約1年4箇月）

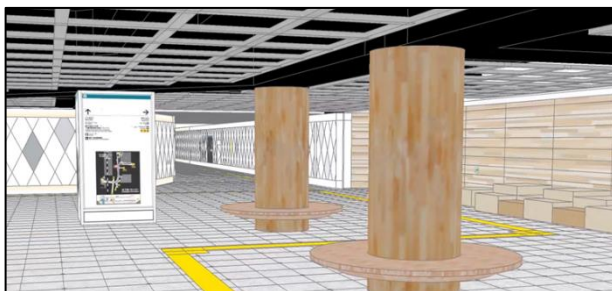
施工者：門倉組・ガーデンサービス共同企業体

〈主な工事の概要〉◎地下通路再整備総面積 A=約2,200㎡

○内装改修工（床面・壁面・天井板等の更新），電気設備工，機械設備工等，  
構造物補修工，環境配慮工



計画平面図



広場空間整備イメージ



通路部整備イメージ

## イ 進捗状況及び今後のスケジュール

これまで、工事の事前作業として測量調査や各種申請手続き、施工計画に基づく関係者との調整を行っており、順次、工事に着手してまいります。

また、南北地下通路の再整備については、今後の藤沢駅南口周辺の整備時期と整合を図りながら進めてまいります。

### (3) 藤沢駅北口南北線整備事業 [1ページの図 ⑦]

#### ア 事業概要

藤沢駅北口南北線は、平成27年6月に供用開始した藤沢駅北口通り線及び東西線とともに、街区形成及び銀座通り方面への回遊性を高める路線として、整備するものです。

整備延長は約50m、幅員は現況の約3mから東側に約6m拡幅し、全幅員を約9mとし、その構成は車道幅員約6m、歩道幅員約3mで計画しています。

#### イ 進捗状況及び今後のスケジュール

交通管理者と道路拡幅整備に伴う交差点協議を終え、現在、権利者の皆様と事業合意に向けた調整に時間を要しておりますが、継続的に話し合いを進め、事業着手を目指しています。

### 3 南北自由通路拡幅整備事業 [1ページの図 ⑨]

#### (1) 事業概要

藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業については、南北連携強化などによる市民や来街者の利便性・回遊性の向上及びまちの活性化を目的として、南北自由通路拡幅及びそれに伴う駅改良を実施するものです。

本事業の実現に向け、平成31年2月27日付けで、東日本旅客鉄道(株)、小田急電鉄(株)及び本市の三者で「藤沢駅南北自由通路拡幅整備事業及び藤沢駅改良事業に関する基本協定」を締結しました。



現況



整備イメージ

#### (2) 進捗状況

現在、小田急電鉄及びJR東日本と設計協定を締結し、基本設計を実施しています。

〈基本設計〉

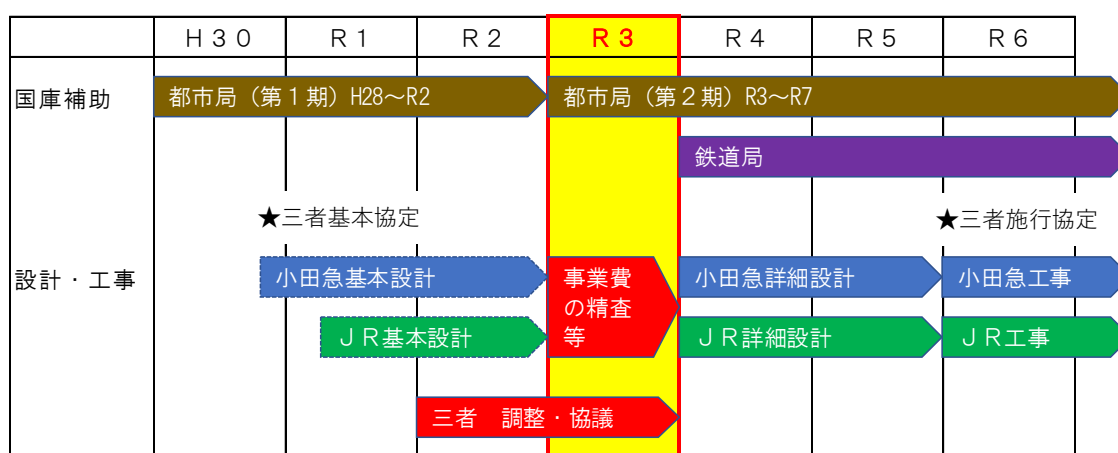
小田急電鉄	協定締結日	平成31年3月28日付け
	設計期間	協定締結日から令和3年3月31日まで
JR東日本	協定締結日	令和元年8月27日付け
	設計期間	協定締結日から令和3年3月31日まで

### (3) 事業スケジュール

基本設計完了後は、詳細設計を予定しておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響から、税収減が見込まれることや鉄道事業者においても収益の悪化等、三者ともに財源の確保が不透明な状況であるため、三者で協議を行い、調整に一定期間必要と判断し、詳細設計の着手を令和3年度から令和4年度に1年先送りする方針としました。

今後、詳細設計の着手に向け、本市としては更なる財政負担軽減の可能性等を洗い出すとともに、事業費や事業スケジュールの精査等について、鉄道事業者と調整・協議を実施します。

さらに、事業実施の上で不可欠な要素である国庫補助金の確保が最重要課題と考えており、国への積極的な働きかけを鉄道事業者とともに行ってまいります。



## 4 南口駅前広場とデッキ整備事業 [1ページの図 ⑩]

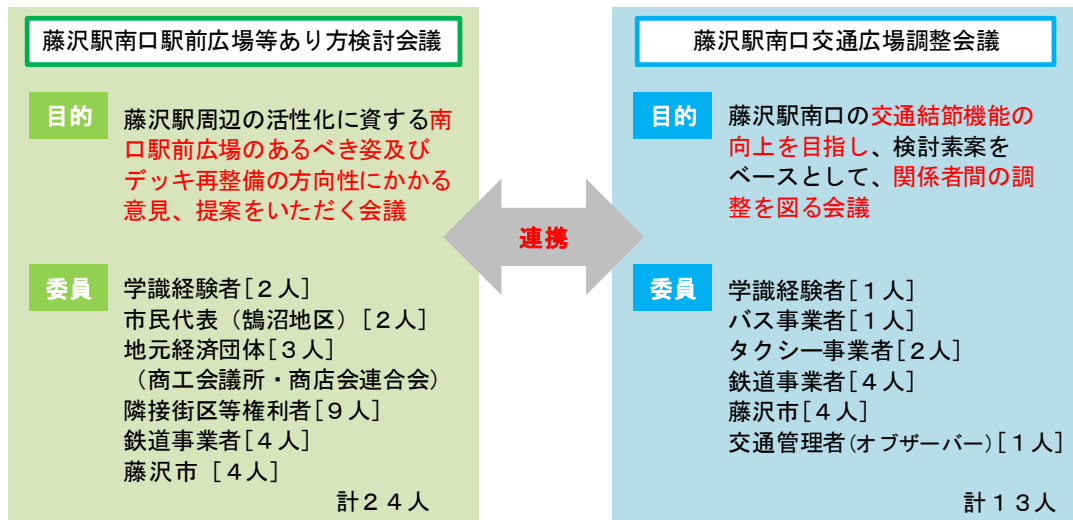
### (1) 「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画」(素案) [資料5を参照]

南口駅前広場の再整備については、南北自由通路や駅舎等と一体として利用できる空間として検討を進めています。整備の基本的な考え方をまとめるに当たり、多様な意見を反映するため平成29年度及び平成30年度の2箇年で「藤沢駅南口駅前広場等あり方検討会議」及び「藤沢駅南口交通広場調整会議」の2つの検討組織と意見交換を行ってきました。また、平成29年度に、「『藤沢駅南口駅前広場』及び『地下道』に関するアンケート調査」を実施して市民の意見をいただいています。

その後、関係団体等へのヒアリング、交通事業者並びに庁内関係課との協議などを行い、現状の課題等を踏まえた目指す将来像や再整備方針及びその方針に基づく取組事項などを骨子とした、「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画」(素案)を作成しました。

目指す将来像としては、「ゆたかな暮らしを未来につなぐ・にぎわいのある湘南の玄関口」としました。また、この将来像に基づく再整備方針としては、①歩きやすい歩行空間の整備と周辺のまちへのつながりの強化、②歩道と車道のバランスを整え、市民が居場所として過ごせる広場づくり、③藤沢らしさ、特色が感じられる魅力的な空間づくりの3つの方針を掲げております。

## ア 2つの検討組織について



## イ 検討組織による検討経過について

### (ア) 藤沢駅南口駅前広場等あり方検討会議

平成29年10月24日から平成31年3月26日まで、計8回開催

### (イ) 藤沢駅南口交通広場調整会議

平成29年12月8日から平成31年2月13日まで、計4回開催

## ウ アンケート調査について(藤沢駅南口を訪れた通行者)

### (ア) 調査日時

平成29年11月26日(日)及び平成29年11月30日(木)  
(午前7時から午後7時まで)

### (イ) 調査結果(主なもの)

#### a 南口駅前広場の地上部の課題だと思われるところ

- ・ エレベーター, エスカレーターがない
- ・ 休める場所がない
- ・ 乗り換えが不便, わかりづらい
- ・ 歩道が狭い, デッキの柱が邪魔

#### b 南口駅前広場の2階デッキ部の課題だと思われるところ

- ・ エレベーター, エスカレーターがない
- ・ 休める場所がない
- ・ 乗り換えが不便, わかりづらい

#### c 藤沢駅南口駅前広場にあったらよいもの

- ・ エレベーター, エスカレーター
- ・ 屋根
- ・ ベンチ, 休憩スペース

## (2) 今後の取組

「藤沢駅南口駅前広場再整備基本計画」(素案)については、パブリックコメント等の結果を踏まえ基本計画(案)を作成し、検討組織等へ報告してまいります。

検討組織については、官民連携による駅前広場形成と民間ビル建て替え等の更新を見据え、まちづくりの方向性やルール等の検討、協議を行うための組織に再編してまいります。

## 5 にぎわい・交流及び魅力づくりに向けた取組について

藤沢駅周辺地区の再整備及び再活性化に向けては、整備後のにぎわい創出や魅力づくりを見据えた仕組みの必要性を掲げており、現在、藤沢駅南北の駅前広場等、藤沢駅前の公共空間を中心に、官民連携したエリアマネジメントの導入に向けて取組を進めております。

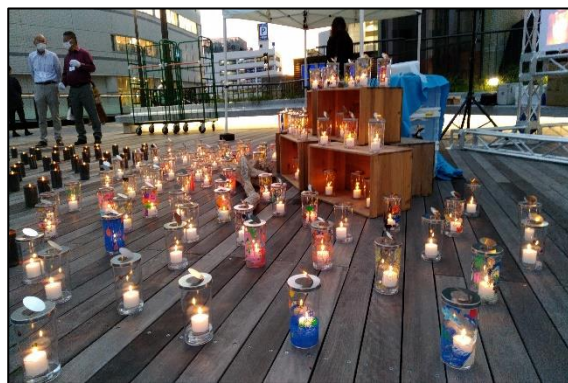
令和元年12月には、一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメントを立ち上げ、現在の組織構成としては、藤沢商工会議所、(株)フジサワ名店ビル、(株)角若松、江ノ島電鉄(株)、小田急電鉄(株)、(株)グッドイーティング、(株)サンパール藤沢の7者で構成されています。

今後の取組については、令和3年4月1日からのサンパール広場及びサンパレット広場における広場条例の施行と併せて、指定管理者制度を導入し、にぎわいの創出や交流を育むイベント等を実施してまいります。

指定管理者制度の導入に当たっては、令和2年12月市議会定例会において、一般社団法人藤沢駅周辺地区エリアマネジメントを指定管理者として承認いただきましたので、今後、基本協定及び年度協定の締結を進めてまいります。



健康マルシェ



湘南2020キャンドル藤沢サテライト

(都市整備部 藤沢駅周辺地区整備担当)